

利用料金表

●ユニット型個室

併設型ユニット型短期入所生活介護費(Ⅰ)

ユニット型個室(1人部屋)

ユニット型 介護老人福祉施設 八女の里

事業者番号 4072301288

第1段階

令和04年10月 1日より 単位:円

	基本	機能訓練 加算	サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	小計	食 費	滞在費	日 額	送迎加算	
								片道	往復
要支援1	523	12	22	557	300	820	1,677	184	368
要支援2	649	12	22	683	300	820	1,803	184	368
要介護1	696	12	22	730	300	820	1,850	184	368
要介護2	764	12	22	798	300	820	1,918	184	368
要介護3	838	12	22	872	300	820	1,992	184	368
要介護4	908	12	22	942	300	820	2,062	184	368
要介護5	976	12	22	1,010	300	820	2,130	184	368

第2段階

	基本	機能訓練 加算	サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	小計	食 費	滞在費	日 額	送迎加算	
								片道	往復
要支援1	523	12	22	557	600	820	1,977	184	368
要支援2	649	12	22	683	600	820	2,103	184	368
要介護1	696	12	22	730	600	820	2,150	184	368
要介護2	764	12	22	798	600	820	2,218	184	368
要介護3	838	12	22	872	600	820	2,292	184	368
要介護4	908	12	22	942	600	820	2,362	184	368
要介護5	976	12	22	1,010	600	820	2,430	184	368

第3段階①

	基本	機能訓練 加算	サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	小計	食 費	滞在費	日 額	送迎加算	
								片道	往復
要支援1	523	12	22	557	1,000	1,310	2,867	184	368
要支援2	649	12	22	683	1,000	1,310	2,993	184	368
要介護1	696	12	22	730	1,000	1,310	3,040	184	368
要介護2	764	12	22	798	1,000	1,310	3,108	184	368
要介護3	838	12	22	872	1,000	1,310	3,182	184	368
要介護4	908	12	22	942	1,000	1,310	3,252	184	368
要介護5	976	12	22	1,010	1,000	1,310	3,320	184	368

第3段階②

	基本	機能訓練 加算	サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	小計	食 費	滞在費	日 額	送迎加算	
								片道	往復
要支援1	523	12	22	557	1,300	1,310	3,167	184	368
要支援2	649	12	22	683	1,300	1,310	3,293	184	368
要介護1	696	12	22	730	1,300	1,310	3,340	184	368
要介護2	764	12	22	798	1,300	1,310	3,408	184	368
要介護3	838	12	22	872	1,300	1,310	3,482	184	368
要介護4	908	12	22	942	1,300	1,310	3,552	184	368
要介護5	976	12	22	1,010	1,300	1,310	3,620	184	368

* 負担限度額の認定を受けるためには、下記の要件を全て満たす必要があります。

・市民税非課税世帯 ・配偶者が市民税非課税(別世帯である場合も含む)

利用者負担限度階	本人の所得内容
第1段階	生活保護受給者・世帯(世帯を分離している配偶者を含む。以下同じ。) 全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税であって、本人の年金収入+その他の合計所得金額が80万円以下の方 預貯金等が単身の場合は <u>650万円以下</u> 、配偶者(夫または妻)がいる場合は <u>1,650万円以下</u>
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税であって、本人の年金収入+その他の合計所得金額が80万円超120万円以下 預貯金等が単身の場合は <u>550万円以下</u> 、配偶者(夫または妻)がいる場合は <u>1,550万円以下</u>
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税であって、本人の年金収入+その他の合計所得金額が120万円超 預貯金等が単身の場合は <u>500万円以下</u> 、配偶者(夫または妻)がいる場合は <u>1,500万円以下</u>
第4段階	上記以外の方(一般世帯)

利用料金表

●ユニット型個室

第4段階+1割介護負担割合者

令和04年10月 1日より 単位:円

	基本	機能訓練 加算	サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	小計	食 費	滞在費	日 額	送迎加算	
								片道	往復
要支援1	523	12		22	557	1,445	2,006	4,008	184 368
要支援2	649	12		22	683	1,445	2,006	4,134	184 368
要介護1	696	12		22	730	1,445	2,006	4,181	184 368
要介護2	764	12		22	798	1,445	2,006	4,249	184 368
要介護3	838	12		22	872	1,445	2,006	4,323	184 368
要介護4	908	12		22	942	1,445	2,006	4,393	184 368
要介護5	976	12		22	1,010	1,445	2,006	4,461	184 368

第4段階+2割介護負担割合者

	基本	機能訓練 加算	サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	小計	食 費	滞在費	日 額	送迎加算	
								片道	往復
要支援1	1046	24		44	1,114	1,445	2,006	4,565	368 736
要支援2	1298	24		44	1,366	1,445	2,006	4,817	368 736
要介護1	1392	24		44	1,460	1,445	2,006	4,911	368 736
要介護2	1528	24		44	1,596	1,445	2,006	5,047	368 736
要介護3	1676	24		44	1,744	1,445	2,006	5,195	368 736
要介護4	1816	24		44	1,884	1,445	2,006	5,335	368 736
要介護5	1952	24		44	2,020	1,445	2,006	5,471	368 736

第4段階+3割介護負担割合者

	基本	機能訓練 加算	サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	小計	食 費	滞在費	日 額	送迎加算	
								片道	往復
要支援1	1569	36		66	1,671	1,445	2,006	5,122	552 1104
要支援2	1947	36		66	2,049	1,445	2,006	5,500	552 1104
要介護1	2088	36		66	2,190	1,445	2,006	5,641	552 1104
要介護2	2292	36		66	2,394	1,445	2,006	5,845	552 1104
要介護3	2514	36		66	2,616	1,445	2,006	6,067	552 1104
要介護4	2724	36		66	2,826	1,445	2,006	6,277	552 1104
要介護5	2928	36		66	3,030	1,445	2,006	6,481	552 1104

※朝食300円、昼食600円、夕食545円

※別途、介護職員処遇改善加算Ⅰとしてサービス利用料(食費・滞在費は含まない)に対して8.3%の料金が加算されます。

介護職員等特定処遇改善加算Ⅰとしてサービス利用料(食費・滞在費は含まない)に対して2.7%の料金が加算されます。

介護職員等ベースアップ等支援加算としてサービス利用料(食費・滞在費は含まない)に対して1.6%の料金が加算されます。